

議案第60号 平成30年度習志野市一般会計補正予算(第2号)

習 志 野 市

議案第60号

平成30年度習志野市一般会計補正予算（第2号）

議案第60号

平成30年度習志野市一般会計補正予算（第2号）

平成30年度習志野市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

平成30年11月22日提出

習志野市長 宮 本 泰 介

第1表 債務負担行為補正

(追加)

事	項	期 間	限 度 額
	市立幼稚園及び小中学校空調機器賃借料	15年	賃借料 2,223,873 千円に消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内

平成30年度習志野市一般会計補正予算（第2号）に関する説明書

債 務 負 担 行 為

債務負担行為の29年度末までの支出額

(追 加)

事 項	限 度 額	29年度末までの支出額	
		期 間	金 額
市立幼稚園及び小中学校空調機器賃借料	賃借料2,223,873千円 に消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内		

補 正 説 明 書

及び30年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

30年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	
平成30年度～ 平成44年度	2,445,422				2,445,422

平成30年度12月補正予算主要事業

議案第60号

1. 一般会計(第2号)

(1) 債務負担行為

(追加)

事項	期間	限度額
市立幼稚園及び小中学校空調機器賃借料	15年	賃借料2,223,873千円に消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内

